

# 小坂町の若者定住促進と少子化対策の 各種事業の紹介

小坂町では、人口減少対策として、若者の定住促進と少子化対策に係る様々な事業を展開しています。

そこで、「子育て・保育」「健康・医療」「商工業・雇用」「教育」などの各分野で実施する、平成23年度の事業について、紹介します。

## 保育料の軽減

国基準保育料に比べ  
3割相当額を軽減します

ひとり親世帯は  
所得税非課税の場合  
保育料を無料とします

## 保育事業

◆町立七滝保育所の運営  
七滝地区の5歳までの幼児の保育を行う  
ため、七滝保育所を運営します。

◆私立保育所の運営補助  
5歳までの幼児の保育を小坂マリア園及び  
町外の保育施設に委託するほか、障害児  
の保育なども委託します。  
(小坂マリア園運営委託、小坂マリア園障害  
児保育、小坂マリア園延長保育促進など)

## 子育て・保育

### 育児・子育て

◆すこやか育児手当  
第3子以降の子どもの出生に対して、3歳  
までと小学校入学時にそれぞれ育児手当  
を支給します。

- ①満3歳の誕生日まで月額5,000円
- ②小学校入学時に一時金50,000円

◆子ども手当  
中学校修了前までの児童を養育している  
家庭に対して、子ども手当を支給します。  
・一人当たり月額13,000円

### 育児相談、健康教育

妊婦・乳幼児から中学生及び保護者を対  
象に、育児情報などを提供し、育児不安な  
どの解消を目指します。  
(育児相談、赤ちゃんふれあい体験、子育  
て支援サークル事業、子育てサポーター、  
いきいきっ子広場)

## 子ども安心医療扶助

乳幼児の医療費自己負担金の  
全額助成と中学生以下の入院  
医療費自己負担金の全額を  
助成します

- ◆未就学児医療費を完全無料化
- ◆中学生以下の入院分無料化

## 予防接種

乳幼児・児童生徒のほか  
若年層の町民の病気予防の  
ために予防接種を行います

- ◆ヒブ・小児肺炎球菌／新規無料
- ◆子宮頸がんワクチン／  
中3～高2:無料、  
高3～19歳:自己負担5,000円

## 健康・医療

## 妊婦健診

安全安心な出産のため  
妊娠初期から出産前にかけて  
定期的な健康診査を行います

- ◆妊婦検診  
健康診査14回、子宮頸がん・歯科・  
肝炎健康診査ほか

## 乳幼児健康診査

乳幼児の発達に対する不安  
解消や健康問題の早期発見の  
ため検診を実施します

- ◆対象 3～4ヶ月児、6～7ヶ月児、  
9～10ヶ月児、1歳6～8ヶ月児、  
3歳児及び4歳児の健康診査

### 産業振興促進 (施設整備費・雇用奨励金)

町内に工場などを新設、増設または移設する方に対して助成します

- ◆ 操業後6カ月までの設備投資額の10%
- ◆ 建物、機械設備またはその建物の敷地である土地の賃借料の合計額の20%に相当する額
- ◆ 新たに雇用した従業員のうち町内に住所を有し、6カ月以上継続している従業員数と要件により支給

### 産業振興促進 (課税免除)

町内に工場などを新設、増設または移設する方に対して、新設などに係る施設などの固定資産税の全部を、操業開始の翌年度から3年間免除します

## 商工業・雇用

### 起業チャレンジ支援 (起業支援)

新規創業または新分野への事業展開を予定する町内の法人・個人・団体の初期投資経費に対して助成します

- ◆ 初期投資経費の1/2以内(100万円を限度)

### 起業チャレンジ支援 (雇用奨励金)

新規創業または新分野への事業展開を予定する町内の法人・個人・団体に対して助成します

- ◆ 新たに雇用した従業員のうち町内に住所を有し、6カ月以上継続している従業員数と要件により支給(100万円を限度)

## 学校生活サポート

町内の各学校の特別な教育支援を必要とする児童・生徒に対し、学校生活サポート員を配置し支援します

- ◆非常勤職員9名を各学校に配置  
小坂小6名、七滝小1名、小坂中2名

## 保護者負担軽減対策

児童・生徒を持つ保護者に対して学校生活に係わる一部の経費に関して支援します

- ◆通学費
- ◆学力検定料
- ◆各種大会派遣費
- ◆小中体育連盟負担金

## 教育

## 奨学資金貸付

経済的な理由で就学が困難な高校生や大学生などに対して、無利子の奨学資金を貸し付けします

- ◆小坂町奨学資金  
高校 月2万円  
大学など 月4万円
- ◆菅原ヤエ奨学資金  
大学 月5万円

## 放課後子ども教室

中央地区や七滝地区の小学生を対象に、放課後や休日にスポーツ・学習・文化活動、自然体験活動などの機会を提供します

- ◆中央地区 - セパーム
- ◆七滝地区 - 七滝小

## ●新築住宅の減免

平成24年3月31日までに新築住宅を取得した方を対象に、固定資産税を5年間減免します。

## ●出会いの場の提供

男女の出会いの場を提供する婚活イベントを開催します。

## ●学童保育事業

共働き家庭などの留守家庭の児童の小学校終業後の健全育成のために、中央地区学童クラブを実施します。

◇小学校1年生から3年生まで

◇中央児童館(ゆーとりあ2階)

## ●子宮がん検診

早期発見・早期治療のために、20代から30代の女性の子宮がん検診が無料で受診できます。

## ●通学バス運行

十和田湖地区から通学する児童・生徒に対して通学バス(小型タクシー)を運行します

## ●七滝小学校複式学級における指導の改善

複式学級を改善するために、学級担任サポートして非常勤講師2名を配置し、児童の学力向上や不安解消を図ります。

## ●小坂高校生徒資格取得支援

生徒の環境に対する意識向上と資格や検定への意欲向上を図るため、資格取得試験受験料・テキスト代の2/3を補助します。

## ●就学援助

経済的理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行、通学費、給食費などの一部または全部を補助します。

## ●家庭教育支援

家庭教育力の向上のため、子育てサポーターを配置し、子育てに関する相談や交流し合う機会の提供、学習会などを実施します。

各種事業に関するお問い合わせは、次の各担当へお願いします。

★「子育て・保育」「健康・医療」「学童保育事業」「子宮がん検診」

町民課町民福祉班 TEL29-2400

★「商工業・雇用」

観光産業課観光商工班 TEL29-3908

★「教育－学校生活サポート、保護者負軽減対策、奨学資金貸付」「通学バス運行」「七滝小学校複式学級における指導の改善」「小坂高校生徒資格取得支援」「就学援助」

教育委員会総務班 TEL29-2342

★「教育－放課後子ども教室」「家庭教育支援」

教育委員会学習振興班 TEL29-2358

★「新築住宅の減免」

町民課税務班 TEL29-3906

★「出会いの場の提供」

総務課企画財政班 TEL29-3907